

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 波多江 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
連結会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	856,213	1,023,939	3,404,942
正味収入保険料 (百万円)	653,841	648,658	2,543,786
経常利益 (百万円)	47,206	53,307	21,005
四半期(当期)純利益 (百万円)	41,381	38,119	5,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	141,190	47,906	189,373
純資産額 (百万円)	1,699,292	1,665,189	1,633,381
総資産額 (百万円)	11,387,055	14,659,730	11,445,003
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	66.00	61.29	8.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.85	11.22	14.11

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第3期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

(1) 当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

<国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)>

当第1四半期連結累計期間において、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社(連結子会社)となり、会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に伴い経済活動全般が停滞する中、サプライチェーンの立て直しにより生産活動が上向き、一時落ち込んだ個人消費にも持ち直しの動きが見られました。一方、電力供給の制約や雇用情勢の悪化が懸念されるなど、依然として厳しい状況にありました。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

[連結主要指標]

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	653,841	648,658	5,182	0.8%
生命保険料 (百万円)	53,710	92,136	38,425	71.5%
経常利益 (百万円)	47,206	53,307	6,100	12.9%
四半期純利益 (百万円)	41,381	38,119	3,261	7.9%

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社で増収したものの、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社や海外の連結子会社で減収したことなどにより、前年同期に比べ51億円減少し、6,486億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が当四半期に持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどにより、前年同期に比べ384億円増加し、921億円となりました。

経常利益は、海外の連結子会社で減益となったものの、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社で増益となったことなどから、前年同期に比べ61億円増加し、533億円となりました。経常利益に特別損益、法人税などを加減した四半期純利益は、法人税等の負担の増加もあり、前年同期に比べ32億円減少し、381億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%) (注3)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	125,708	16.2	0.6	128,642	16.7	2.3
海上	29,166	3.8	0.1	29,301	3.8	0.5
傷害	105,359	13.6	12.2	98,031	12.7	7.0
自動車	328,744	42.5	2.7	329,952	42.7	0.4
自動車損害賠償責任	75,081	9.7	3.0	75,053	9.7	0.0
その他	110,148	14.2	0.6	111,614	14.4	1.3
合計	774,210	100.0	3.0	772,595	100.0	0.2
(うち収入積立保険料)	(60,036)	(7.8)	(21.3)	(48,122)	(6.2)	(19.8)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3 平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が連結子会社となったため、前第1四半期連結累計期間の対前年増減率は、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の業績を単純合算した前々年同期の業績との比較により記載しております。

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	83,736	12.8	3.7	83,118	12.8	0.7
海上	23,716	3.6	8.9	23,552	3.6	0.7
傷害	56,518	8.7	2.2	58,030	9.0	2.7
自動車	332,028	50.8	4.2	332,483	51.3	0.1
自動車損害賠償責任	64,728	9.9	3.9	61,162	9.4	5.5
その他	93,112	14.2	2.7	90,312	13.9	3.0
合計	653,841	100.0	3.1	648,658	100.0	0.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）の注3に記載のとおりであります。

八 正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	34,638	8.9	1.8	69,436	16.6	100.5
海上	10,932	2.8	6.6	12,822	3.1	17.3
傷害	28,355	7.2	3.0	28,161	6.7	0.7
自動車	202,952	52.0	6.8	201,768	48.2	0.6
自動車損害賠償責任	65,071	16.7	0.7	64,613	15.5	0.7
その他	48,621	12.4	42.2	41,522	9.9	14.6
合計	390,571	100.0	4.8	418,325	100.0	7.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	312,834	317,544	4,709	1.5%
正味損害率 (%)	67.8	71.3	3.5	-
正味事業費率 (%)	33.9	33.7	0.2	-
保険引受利益 (百万円)	13,056	6,711	6,344	48.6%
経常利益 (百万円)	26,909	26,852	57	0.2%
四半期純利益 (百万円)	19,240	18,678	561	2.9%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や火災保険などで増収したことにより、前年同期に比べ47億円増加し、3,175億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額225億円(主に火災保険)の計上などにより、前年同期に比べ131億円増加し2,071億円となり、正味損害率は71.3%と、前年同期に比べ3.5ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.7%と、前年同期に比べ0.2ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ63億円減少し、67億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	61,985	16.3	0.6	64,984	16.9	4.8
海上	18,812	4.9	0.8	19,188	5.0	2.0
傷害	72,602	19.0	18.3	67,632	17.6	6.8
自動車	141,556	37.1	3.8	144,115	37.5	1.8
自動車損害賠償責任	33,943	8.9	4.3	35,265	9.2	3.9
その他	52,661	13.8	0.8	53,139	13.8	0.9
合計	381,561	100.0	4.7	384,326	100.0	0.7
(うち収入積立保険料)	(43,515)	(11.4)	(25.8)	(36,166)	(9.4)	(16.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	41,058	13.1	4.4	43,206	13.6	5.2
海上	14,041	4.5	4.2	13,978	4.4	0.4
傷害	35,766	11.4	3.3	36,735	11.6	2.7
自動車	141,480	45.2	4.2	143,718	45.3	1.6
自動車損害賠償責任	31,537	10.1	3.4	30,201	9.5	4.2
その他	48,951	15.7	2.6	49,703	15.6	1.5
合計	312,834	100.0	2.9	317,544	100.0	1.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	16,668	2.5	42.9	37,131	122.8	88.2
海上	6,992	11.8	53.0	8,299	18.7	62.3
傷害	18,600	5.0	57.8	18,622	0.1	56.8
自動車	89,998	5.8	71.0	90,315	0.4	70.6
自動車損害賠償責任	33,630	0.6	115.0	33,332	0.9	119.4
その他	28,155	5.4	60.6	19,494	30.8	42.4
合計	194,045	2.9	67.8	207,196	6.8	71.3

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ16億円増加し、353億円となったことなどにより、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ3億円増加し、276億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ51億円減少したことなどにより、前年同期に比べ70億円減少し、37億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期並みの268億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ5億円減少し、186億円となりました。

国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であり、以下では、両社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

〔あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標〕

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	278,396	270,442	7,954	2.9%
正味損害率（%）	65.1	71.4	6.3	-
正味事業費率（%）	35.5	36.3	0.8	-
保険引受利益（百万円）	3,549	16,921	13,372	376.7%
経常利益（百万円）	7,404	21,124	13,719	185.3%
四半期純利益又は四半期 純損失（ ）（百万円）	202	16,264	16,466	-

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで減収したため、前年同期に比べ79億円減少し、2,704億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額141億円（主に火災保険）の計上などにより、前年同期に比べ125億円増加し、1,804億円となりました。正味損害率は71.4%と、前年同期に比べ6.3ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、正味収入保険料の減収に伴い諸手数料及び集金費が減少したことを主因に、前年同期に比べ7億円減少し、980億円となりました。正味事業費率は36.3%と、前年同期に比べ0.8ポイント上昇しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前年同期に比べ133億円増加し、169億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	47,574	14.9	2.5	46,863	15.0	1.5
海上	2,728	0.8	12.3	2,554	0.8	6.4
傷害	30,912	9.7	0.2	28,152	9.0	8.9
自動車	159,466	49.8	1.1	157,485	50.3	1.2
自動車損害賠償責任	41,138	12.9	2.0	39,788	12.7	3.3
その他	38,198	11.9	0.7	38,051	12.2	0.4
合計	320,019	100.0	0.6	312,894	100.0	2.2
(うち収入積立保険料)	(16,520)	(5.2)	(10.8)	(11,956)	(3.8)	(27.6)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	30,944	11.1	0.9	28,444	10.5	8.1
海上	2,049	0.7	10.2	2,230	0.8	8.8
傷害	18,970	6.8	1.5	19,166	7.1	1.0
自動車	164,919	59.3	3.5	161,788	59.8	1.9
自動車損害賠償責任	33,122	11.9	4.3	30,889	11.4	6.7
その他	28,389	10.2	7.2	27,923	10.4	1.6
合計	278,396	100.0	1.6	270,442	100.0	2.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

八 正味支払保険金

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	13,410	11.4	45.4	28,210	110.4	101.4
海上	1,355	9.4	70.3	1,456	7.5	68.6
傷害	9,141	1.0	51.9	8,973	1.8	50.4
自動車	98,224	6.7	64.5	95,113	3.2	63.7
自動車損害賠償責任	31,374	0.7	103.4	31,193	0.6	108.7
その他	14,406	16.7	54.0	15,468	7.4	58.8
合計	167,911	2.9	65.1	180,416	7.4	71.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ5億円減少し、178億円となり、また、金融派生商品損益が収益から費用に転じたことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ18億円減少し、177億円となりました。一方、有価証券評価損が前年同期に比べ23億円減少し、55億円となったことなどから、資産運用費用は前年同期に比べ20億円減少し、97億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ137億円増加し、211億円となりました。四半期純利益は、特別損失が経営統合関連費用107億円の計上があった前年同期に比べ104億円減少したことなどから、前年同期に比べ164億円増加し、162億円となりました。

国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ5億円増加し、86億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ1億円増加し、57億円となりました。正味損害率は73.0%と、前年同期に比べ3.0ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期並みの19億円となり、正味事業費率は22.0%と、前年同期に比べ1.1ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率が低下したことや責任準備金の戻入などにより、前年同期に比べ1億円増加し、10億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ1億円増加し、10億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ99百万円増加し、7億円となりました。

国内生命保険事業（三井住友海上きらめき生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ62億円増加し、609億円となりました。

経常利益は、前年同期に比べ3億円増加し、17億円となりました。

四半期純利益は、あいおい生命保険株式会社との合併関連費用7億円を特別損失に計上したほか、契約者配当準備金を8億円繰り入れた結果、76百万円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	9,810,772	9,973,508	1.7
(2) 個人年金保険	327,368	332,653	1.6
(3) 団体保険	2,444,411	2,420,915	1.0
(4) 団体年金保険	-	-	-

個人合計((1) + (2))	10,138,141	10,306,161	1.7
-------------------	------------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	366,765	366,765	-	417,248	13.8	417,248	-
(2) 個人年金保険	9,560	9,560	-	11,806	23.5	11,806	-
(3) 団体保険	10,416	10,416	-	4,807	53.8	4,807	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-

個人合計 ((1) + (2))	376,326	376,326	-	429,054	14.0	429,054	-
-----------------------	---------	---------	---	---------	------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	182,700	184,037	0.7
個人年金保険	19,718	20,083	1.9
合計	202,418	204,120	0.8

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、無解約返戻金型の総合収入保障保険、収入保障保険及び積立利率変動型終身保険（低解約返戻金型）などの販売が伸展したことにより、前年同期に比べ527億円増加し、4,290億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ31億円減少し、2,284億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.7%増加し、10兆3,061億円となりました。

保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べ17億円増加し、2,041億円となりました。

国内生命保険事業（あいおい生命保険株式会社）

子会社であるあいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険料等収入は、個人保険の保険料が増加したことなどにより、前年同期に比べ21億円増加し、281億円となりました。

経常利益は、事業費の増加などにより、前年同期に比べ8億円減少し、74百万円となりました。

四半期純損益は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併関連費用8億円を特別損失に計上したこともあり、前年同期に比べ8億円減少し、7億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
(1) 個人保険	5,998,376	6,101,365	1.7
(2) 個人年金保険	296,420	309,968	4.6
(3) 団体保険	2,428,535	2,466,452	1.6
(4) 団体年金保険	459	448	2.4
個人合計((1) + (2))	6,294,797	6,411,333	1.9

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

□ 新契約高

区分	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	221,987	221,987	-	233,876	5.4	233,876	-
(2) 個人年金保険	9,055	9,055	-	17,094	88.8	17,094	-
(3) 団体保険	1,636	1,636	-	3,606	120.4	3,606	-
(4) 団体年金保険	-	-	-	0	-	0	-

個人合計 ((1) + (2))	231,042	231,042	-	250,970	8.6	250,970	-
-----------------------	---------	---------	---	---------	-----	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

八 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減()率(%)
個人保険	60,140	60,608	0.8
個人年金保険	16,539	17,188	3.9
合計	76,680	77,797	1.5

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、低解約返戻金型定期保険や積立利率変動型個人年金保険の販売が伸展したことから、前年同期に比べ199億円増加し、2,509億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、解約の増加を上回って失効が減少したことにより、前年同期に比べ3億円減少し、1,219億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ1.9%増加し、6兆4,113億円となりました。

保有契約年換算保険料は、保有契約高と同様の傾向となり、前事業年度末に比べ11億円増加し、777億円となりました。

国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は持分法適用関連会社から平成23年4月1日付で当社の完全子会社(連結子会社)となっております。

保険料等収入は563億円となりました。経常利益は、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ54億円増加し、70億円となりました。四半期純利益については、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ27億円増加し、44億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
	金額(百万円)
(1) 個人保険	112,394
(2) 個人年金保険	2,949,616
(3) 団体保険	-
(4) 団体年金保険	-

個人合計((1) + (2))	3,062,010
-------------------	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	366	366	-
(2) 個人年金保険	55,233	55,233	-
(3) 団体保険	-	-	-
(4) 団体年金保険	-	-	-

個人合計 ((1) + (2))	55,599	55,599	-
-----------------------	--------	--------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金)であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
	金額(百万円)
個人保険	9,446
個人年金保険	426,947
合計	436,394

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

〔海外保険子会社の主要指標〕

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	54,443	52,057	2,386	4.4%
経常利益(百万円)	5,816	2,927	2,888	49.7%
セグメント利益(百万円)	4,713	1,709	3,003	63.7%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント利益は当社出資持分考慮後の四半期純利益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、アジアで増収したものの、欧州、米州及び再保険子会社で減収したことにより、前年同期に比べ23億円減少し、520億円となりました。

経常利益は、再保険子会社で自然災害の影響により発生保険金（正味支払保険金及び支払備金繰入額の合計）が増加したことを主因に前年同期に比べ17億円減少したほか、欧州で保険料の減収などにより前年同期に比べ7億円減少し、米州及びアジアでも減益となったことにより、前年同期に比べ28億円減少し、29億円となりました。四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ30億円減少し、17億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	633,291	-	100,000	-	729,255

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,379,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,422,200	6,194,222	同上
単元未満株式	普通株式 2,489,754	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	633,291,754	-	-
総株主の議決権	-	6,194,222	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 八重洲1-3-7	11,379,800	-	11,379,800	1.80
計	-	11,379,800	-	11,379,800	1.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	623,606	475,262
コールローン	52,554	36,525
買現先勘定	23,094	41,288
債券貸借取引支払保証金	26,535	23,755
買入金銭債権	117,169	139,287
金銭の信託	11,580	597,287
有価証券	7,818,573	10,256,088
貸付金	1,056,523	1,037,196
有形固定資産	498,926	499,731
無形固定資産	124,553	127,976
その他資産	804,828	² 1,131,756
繰延税金資産	294,397	302,851
支払承諾見返	³ 2,500	³ 2,500
貸倒引当金	9,839	11,777
資産の部合計	11,445,003	14,659,730
負債の部		
保険契約準備金	9,114,317	12,072,441
支払備金	1,287,132	1,395,316
責任準備金等	7,827,184	10,677,125
社債	164,963	164,966
その他負債	386,298	629,193
退職給付引当金	103,817	106,638
役員退職慰労引当金	1,801	1,685
賞与引当金	20,075	1,407
特別法上の準備金	13,952	11,731
価格変動準備金	13,952	11,731
繰延税金負債	3,896	3,975
支払承諾	³ 2,500	³ 2,500
負債の部合計	9,811,622	12,994,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,754	682,754
利益剰余金	506,696	527,842
自己株式	24,785	24,788
株主資本合計	1,264,664	1,285,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,337	404,734
繰延ヘッジ損益	6,234	10,911
為替換算調整勘定	65,007	56,461
その他の包括利益累計額合計	350,564	359,185
少数株主持分	18,152	20,195
純資産の部合計	1,633,381	1,665,189
負債及び純資産の部合計	11,445,003	14,659,730

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	856,213	1,023,939
保険引受収益	796,673	956,139
(うち正味収入保険料)	653,841	648,658
(うち収入積立保険料)	60,036	48,122
(うち積立保険料等運用益)	16,815	15,228
(うち生命保険料)	53,710	92,136
(うち支払備金戻入額)	5,887	-
(うち責任準備金等戻入額)	4,793	149,699
資産運用収益	55,085	65,966
(うち利息及び配当金収入)	60,067	60,190
(うち金銭の信託運用益)	16	13,304
(うち有価証券売却益)	7,362	4,798
(うち金融派生商品収益)	2,834	1,737
(うち積立保険料等運用益振替)	16,815	15,228
その他経常収益	4,454	1,832
経常費用	809,007	970,632
保険引受費用	667,096	801,902
(うち正味支払保険金)	390,571	418,325
(うち損害調査費)	33,007	33,552
(うち諸手数料及び集金費)	120,185	124,239
(うち満期返戻金)	105,143	88,701
(うち生命保険金等)	13,353	41,778
(うち支払備金繰入額)	-	92,418
資産運用費用	15,309	37,738
(うち金銭の信託運用損)	227	629
(うち売買目的有価証券運用損)	1	-
(うち有価証券売却損)	882	3,122
(うち有価証券評価損)	9,049	10,927
(うち特別勘定資産運用損)	-	21,780
営業費及び一般管理費	125,671	127,841
その他経常費用	929	3,340
(うち支払利息)	330	555
保険業法第113条繰延額	-	190
経常利益	47,206	53,307

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
特別利益	17,618	7,366
固定資産処分益	85	573
負ののれん発生益	13,543	3,311
特別法上の準備金戻入額	3,989	3,481
価格変動準備金戻入額	3,989	3,481
特別損失	15,162	6,104
固定資産処分損	296	586
減損損失	361	2,283
不動産圧縮損	6	-
その他特別損失	2 14,496	2 3,233
税金等調整前四半期純利益	49,663	54,569
法人税等	7,905	15,967
少数株主損益調整前四半期純利益	41,758	38,602
少数株主利益	376	482
四半期純利益	41,381	38,119

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	41,758	38,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	193,267	4,614
繰延ヘッジ損益	8,625	4,677
為替換算調整勘定	1,651	9,062
持分法適用会社に対する持分相当額	43	179
その他の包括利益合計	182,948	9,304
四半期包括利益	141,190	47,906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,903	46,740
少数株主に係る四半期包括利益	713	1,166

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社となったため、au損害保険株式会社については営業を開始したため、それぞれ連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>4 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p>	<p>1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額はともに2,359,180百万円であります。</p> <p>2 その他資産には保険業法第113条繰延資産250百万円が含まれております。</p> <p>3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は94,532百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用1,901百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他特別損失は、経営統合関連費用12,180百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円であります。</p>	<p>1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用917百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他特別損失は、段階取得に係る差損1,712百万円及び国内生命保険子会社における合併関連費用1,520百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	8,426百万円	減価償却費	8,542百万円
のれんの償却額	1,408百万円	のれんの償却額	1,578百万円

-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(注) 上表のほか、株式交換完全子会社である、あいおい損害保険株式会社が総額7,341百万円(基準日平成22年3月31日、効力発生日平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金の支払を、また、ニッセイ同和損害保険株式会社が総額3,036百万円(基準日平成22年3月31日、効力発生日平成22年6月30日、利益剰余金を原資)の配当金の支払を、それぞれ平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内損害保険事業				国内生命保険事業	
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおい損保) (百万円)	(ニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)
売上高(注1)	312,834	202,894	75,501	8,176	33,632	19,704
セグメント利益又は損失()	19,240	1,365	1,163	692	9	45

	(三井住友海上メットライフ生命) (百万円)	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4) (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (注5) (百万円)
		(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	-	54,884	549	708,178	625	707,552
セグメント利益又は損失()	1,637	4,713	83	26,220	15,160	41,381

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 76百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 549百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額3,271百万円、のれんの償却額 1,408百万円、負ののれん発生益13,543百万円、セグメント間取引消去841百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 887百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「あいおい損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う株式交換により、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては32,776百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「ニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年4月1日付の経営統合に伴う株式交換により、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては13,543百万円であります。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)	(三井住友海上プライマリー生命) (百万円)
売上高(注1)	317,544	270,442	8,677	41,235	21,644	28,903
セグメント利益又は損失()	18,678	16,264	791	76	764	4,423

	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3, 4) (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (注5) (百万円)
	(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	52,479	507	741,434	639	740,795
セグメント利益又は損失()	1,709	52	41,127	3,007	38,119

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去 139百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額 500百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額 1,045百万円、のれんの償却額 1,578百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損 1,712百万円、セグメント間取引消去 997百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 744百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

6 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が持分法適用関連会社から連結子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいてセグメント資産を認識しております。当第1四半期連結会計期間末における当該セグメント資産は3,054,888百万円であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の合併に伴う報告セグメントの統合)

平成22年10月1日付であいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社となったことに伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来の「あいおい損保」及び「ニッセイ同和損保」の2つの報告セグメントを「あいおいニッセイ同和損保」セグメントに統合しております。なお、前第1四半期連結累計期間における「あいおいニッセイ同和損保」セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

	国内損害保険事業
	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)
売上高	278,396
セグメント利益又は損失()	202

(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に係る報告セグメントの名称変更)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、平成23年4月1日付で会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更したため、報告セグメントの名称を「三井住友海上メットライフ生命」から「三井住友海上プライマリー生命」に変更しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、「三井住友海上」セグメントにおいて2,187百万円、「あいおいニッセイ同和損保」セグメントにおいて899百万円の減損損失を計上しております。なお、これらにパーチェス法適用に係る調整額 803百万円を加えた四半期連結損益計算書上の減損損失の金額は2,283百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいて、平成23年4月1日付の株式の追加取得により、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において3,311百万円であります。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	11,580	11,580	-
有価証券	7,501,379	7,525,079	23,699
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	-
デリバティブ取引計	158	158	-

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上表に含まれておりません。

(*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金銭の信託の時価の算定方法

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

3 デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引先の金融機関から提示された価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。

当第1四半期連結会計期間(平成23年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	597,287	597,287	-
有価証券	9,999,101	10,035,879	36,777
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,317)	(2,317)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	19,613	19,613	-
デリバティブ取引計	17,296	17,296	-

(*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金銭の信託の時価の算定方法

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

2 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

3 デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引先の金融機関から提示された価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	542,566	560,445	17,879
その他	8,912	8,912	-
合計	551,478	569,357	17,879

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	354,523	360,302	5,778
外国証券	2,759	2,800	41
合計	357,282	363,103	5,820

3 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,030,595	3,096,505	65,909
株式	1,381,274	1,993,909	612,635
外国証券	1,447,761	1,420,181	27,580
その他	239,129	236,869	2,259
合計	6,098,760	6,747,465	648,704

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について18,822百万円(うち、公社債472百万円、株式17,174百万円、外国証券1,175百万円、その他0百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第1四半期連結会計期間（平成23年6月30日）

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1 満期保有目的の債券

種類	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
公社債	555,446	581,367	25,921
その他	6,783	6,783	-
合計	562,230	588,151	25,921

（注）四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

種類	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
公社債	361,406	372,182	10,775
外国証券	2,677	2,758	80
合計	364,084	374,940	10,856

3 その他有価証券

種類	取得原価 （百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
公社債	3,182,293	3,274,062	91,768
株式	1,369,650	1,950,303	580,653
外国証券	1,434,378	1,406,040	28,337
その他	260,760	258,507	2,253
合計	6,247,082	6,888,912	641,830

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について 10,426百万円（うち、公社債 5百万円、株式 10,049百万円、外国証券 371百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(取得による企業結合)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc. (以下、メットライフ社という。)の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年4月1日にメットライフ社との合併会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(以下、三井住友海上メットライフ社という。)の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
事業の内容	生命保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	51%
企業結合日に追加取得した議決権比率	49%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しております。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成23年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位：百万円)

企業結合直前に所有していた三井住友海上メットライフ社の普通株式の時価	25,382
企業結合日に追加取得した三井住友海上メットライフ社の普通株式及び議決権制限普通株式の時価	25,382
取得に直接要した支出額	212
被取得企業の取得原価	50,978

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

(単位：百万円)

被取得企業の取得原価	50,978
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	52,691
差額(段階取得に係る差損())	1,712

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,311百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式取得契約に基づく投資額を上回ったことによりです。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	3,069,708
(うち有価証券)	2,399,455)
負債合計	3,015,418
(うち保険契約準備金)	3,003,150)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円00銭	61円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	41,381	38,119
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	41,381	38,119
普通株式の期中平均株式数(千株)	626,908	621,910

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

インドネシアにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、インドネシア最大手の企業グループであるシナルマス・グループ傘下のPT Asuransi Jiwa Sinarmas(以下、シナルマス生命社という。)との平成23年5月2日における戦略的資本提携の合意に基づき、平成23年7月1日にシナルマス生命社(非上場)の第三者割当増資(7兆インドネシアルピア(665億円))を単独で引き受け、シナルマス生命社の発行済株式総数の50%を取得いたしました。

なお、シナルマス生命社は、同日付で商号をPT Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGに変更しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。